

わたしたちが決める!

原発のあるまち、ないまち

脱原発に向けて、今、地方自治から

昨年の原発事故によって、私たちは原子力発電の危険性を改めて認識させられました。しかし、全国には多数の原子力発電所があり、北海道でも現在泊原発が稼働中です。

原発が立地する自治体では、原発に依存せざるをえない現状がある一方、原発事故によって影響を受けるおそれのある周辺自治体は、原発の運用や国のエネルギー政策に対して直接意見を反映させる機会がありません。

しかし、憲法では、「自分たちの地域のことは自分たちで決める」という地方自治が保障されています。

本集会では、福島や泊での原発と自治体・住民の関わりや、3・11後の自治体の決議や独自電力購入などの取り組みを、憲法・地方自治の観点から学びつつ、これからどのような社会で暮らしていくべきかをみなさんと一緒に考えていきたいと思います。

(資料代) 500円

お問い合わせ 札幌協和法律事務所

弁護士 高木 淳平 TEL 011-281-0868

パネリスト

布施 哲也 【ふせ てつや】

前清瀬市議会議員
反原発自治体職員・市民連盟共同代表
著書『福島原発の町と村』

結城 洋一郎 【ゆうき よういちろう】

小樽商科大学特任教授(憲法学専攻)
「泊3号機営業運転開始に対する緊急声明文」
(2011年8月)の共同声明者

太田 勤 【おおた つとむ】

岩内町議員
原発問題住民運動全国連絡センター代表委員

日時

2012年4月27日金

開始／18:00 (開場／17:40)

場所

かでる2.7 4階大会議室

札幌市中央区北2条西7丁目